# 「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業





令和6年12月定例会 常任委員会資料 (こども部)

### 実際の園での様子から(11/26 富久山西幼稚園)



みんなと一緒にごあいさつ



先生に好きな色の紙をアピール



シールとクレヨンでデコレーション



できた作品を先生に見てもらいます



製作後はみんな一緒に手を洗います



今日は、2時間の利用でお帰り

◎富久山西幼稚園では満3歳児クラス(在園児10名)と合同で 2歳児の受け入れを行っており、この日は、こども誰でも通園 制度の利用児3名を受け入れ。

◎在園児と一緒に製作や歌、お遊戯等を行っている。
利用期間が長く慣れている児童は、在園児と同様にできる子もおり、こどもの能力を伸ばす活動内容となっている。

## 実施施設(園)からの声

- ・最初は、利用児も在園児も泣いたり落ち着かなくなったりしたが、徐々に慣れ、お互いの関わり合いが、双方に良い刺激となっている。
- ・園としては、こどもの年齢・成長段階に合わせた活動内容とする等、保育内容を考えながら実施している。
- ・本格実施後、発達障がいのあるこどもが利用する際の対応に は、少し不安がある。

## 利用者(保護者)からの声

- ・ちょっとした相談だったり、息抜きできることで子育ての 負担軽減につながる。
- ・家庭ではできない経験が、できる事が良いと感じている。
- ・月当たりの利用時間(月10時間)をできればもう少し増やしてほしい。

# 「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業





令和6年12月定例会 常任委員会資料 (こども部)

## 実施施設アンケート調査 (11/29~12/5実施)

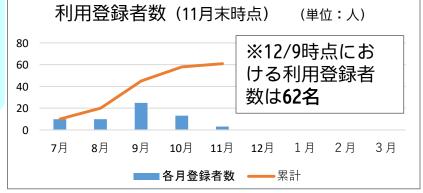
設問	回答内容				
事業を実施して良 かった点 ・園のことを知ってもらうきっかけとなり、次年度の入園につながった。					
苦労した点、見込 みと違った点	・予想よりも利用希望者が少ない。 ・保育従事者の確保が課題 ・こどもに個人差があり、同時に複数人を預かるのが難しいことがある。 ・園行事によっては受け入れできない日が続くことがある。				
事業についての課 題・改善点	・専任の保育従事者を置くには、補助金の増額が必要 ・市役所に持参提出する事務報告書類(利用済みチケット)があるため、見直してほしい(報告の簡素化) ・慣れない環境で、友達との関わりまで持っていくのは難しく、体制・保育に工夫が必要 ・利用する保護者に利用ルール、特にキャンセルポリシーをよく説明してほしい。 ・事業者に対するフォローアップ研修を開催してほしい。				
利用するこどもへ の影響・意義	・短時間であり、意義が薄いのでは。 ・こどもの負担とならず良い。 ・家庭で受けられない刺激を受ける機会となったり、集団生活に入る前の気持ちの余裕につながっている。				
保護者からの声、 意見	・英会話や体育など教育活動が受けられるのがうれしい。 ・出産を控えているので時間に余裕が生まれて良かった。 ・親から離れて過ごした事がないので、預かってくれて助かる。 ・下の子がおり、上の子の遊びに付き合えないのでこの制度で遊んで貰えて良かった。 ・きょうだいを一緒に預けたいので2歳より下の利用枠を広げてほしい。 ・月10時間では短くて利用する気になれない、市役所への登録と幼稚園面接で二重の手間がかかる。				

# アンケート調査 対象施設

l		对家施設	
	No ·	実施施設名	施設 種別
	1	安積町つつみ幼稚園	幼稚園
	2	大槻中央幼稚園	幼稚園
	3	こはらだ幼稚園	こど も園
	4	たから幼稚園	幼稚園
	5	田村町つつみ幼稚園	幼稚 園
	6	富久山幼稚園	幼稚園
	7	富久山西幼稚園	幼稚園
	8	わかば幼稚園	こど も園

## 利用実績

(利用登録 者数・利用 時間数)





# 「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据えた試行的事業





令和6年12月定例会 常任委員会資料 (こども部)

## 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の位置づけ

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
就労要件あり	保育所・認定こども園 (生後57日~就学前まで)							
一あり	小規模保育事業 (生後57日~3歳未満)							
就	認可外保育施設(0歳~就学前まで)						小学校	
就労要件なし		乳児等通園ラ (こども誰でも) (6か月〜満3	通園制度)	(満3	<b>幼稚園</b> 3 歳~就学前ま	で)		

### 本格実施に向けたスケジュール

### 令和6年度

○本格実施を見据えた試行的事業 「こども誰でも通園制度の本格実施を 見据えた試行的事業」

- 幼稚園・認定こども園8施設で実施
- ・R7年度実施事業者を公募・認可
- ・(仮称)郡山市乳児等通園支援事業基 準条例の制定(3月定例会)

### 令和7年度

○児童福祉法上の「地域子ども・子育 て支援事業」と位置づけられ制度化 「乳児等通園支援事業」

- ・認可事業として実施
- ・実施施設を保育所、認可外保育施設 等に拡大
- ・0歳の受入定員、1歳受入定員を確保

### 令和8年度

○子ども・子育て支援法に基づく新たな「給付制度」として実施

- ・「認可」に加えて「給付の確認」も 必要 (R7年度中に実施)
- ・実施施設を拡大、確認監査等の実施
- ・法令に基づく実施体制の構築